

山形市立病院済生館 新病院整備基本構想策定支援業務に関する公募型プロポーザル 回答書

質問番号	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
1	実施要領	1	3 参加資格要件 (3) 名簿登載	(3)に記載のあるプロポーザルの参加に当たり必要な競争入札参加資格の登録は、「【業務委託】 2300 サービス業」と考えてよろしいでしょうか。	実施要領においては、競争入札参加資格者名簿への登載のみを参加資格要件として定めております。今回の業務と明らかに乖離したものでなければ、登載にあたっての項目については問いません。
2	実施要領	2	3 参加資格要件 (9) 業務実績	過去5年間（平成28年4月1日以降）の業務実績について、実績となるのは契約期間（業務開始）が平成28年4月1日以降でしょうか。それとも契約終了（業務終了）が平成28年4月1日以降でも宜しいでしょうか。	「契約終了日（業務終了日）が平成28年4月1日以降」である業務を参加資格要件及び評価の対象とします。
3	実施要領	2	3 参加資格要件 (9) 業務実績	許可病床数が400床以上の病院の新築・改築実績とのことですが、400床とは新病院（改築後）でしょうか、それとも旧病院（改築前）でしょうか。	当該業務における検討等が反映された病床数とし、「新病院・改築後の病院」が400床以上となる病院を参加資格要件及び評価の対象とします。
4	実施要領	2	3 参加資格要件 (13) 業種	(13)において医療機器製造業および医療機器販売業の許可を受けた者でないこと。」と記載がありますが、当社では過去に民間病院の医療機器の調達に関する要請を受けたことから、「高度管理医療機器等販売業許可証」を取得しております。しかしながら、過去に公的医療機関での医療機器の販売実績等はなく、本案件においても医療機器の販売に関与することはありません。 貴院の医療機器調達において販売に関与しないことを条件に参加を認めていただきたくお願い申し上げます。	当該質問により、参加資格の有無について個別の回答はできませんが、実施要領3(13)においては「許可を受けた者でないこと」を参加資格要件としております。
5	実施要領	4	5 参加方法 (3) 参加申込手続き カ 企画提案書	「A4判縦（必要に応じてA3判の折込み可）、縦書き、左綴り、両面印刷で下記様式第7号～第9号を含め～」との記載ですが、様式集＜作成上の留意事項＞では「使用する用紙は、～特に指定のない限りは、A4版タテ、横書き、片面～」との記載となっています。様式第7号～様式第9号において、両面印刷と片面印刷はどちらが正でしょうか。	様式第7号から第9号についても、実施要領に記載の「A4判縦（必要に応じてA3判の折込み可）、横書き、左綴り、両面印刷」とすることとします。
6	実施要領	4	5 参加方法 (3) 参加申込手続き カ 企画提案書	「～業務の履行実績を占める契約書の写し及び成果品として納入した報告書の写しを記載した業務につきそれぞれ1部ずつ添付すること」との記載ですが、「(5) 提出部数」では、「カ～ケ：正本1部、副本7部（副本は写し可）」との記載となっています。『契約書』及び『報告書』についても正本1部、副本7部の計8部提出する必要がありますでしょうか。	貴見のとおり、契約書の写し及び報告書の写しについても、それぞれ計8部の提出が必要です。 なお、実施要領に定める企画提案書のページ数（様式第7号～第9号を含め20ページ以内）には、上記契約書の写し及び報告書の写し並びに様式第9号添付書類の「積算根拠が分かる資料（任意様式）」は含めないこととします。

山形市立病院済生館 新病院整備基本構想策定支援業務に関する公募型プロポーザル 回答書

質問番号	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
7	実施要領	4	5 参加方法 (3) 参加申込手続き 企画提案書	業務実績書に記載する業務において、委託者と締結した業務委託契約書に記載される秘密保持事項により、成果品として納入した報告書が公表不可とされている場合は、成果品の提出は不要との理解でよろしいでしょうか。	当該報告書の写しにより、実施要領に定める3件以上の業務の履行完遂実績を確認します。そのため、参加資格要件を満たすには3以上の報告書の写しの提出が必要です。
8	実施要領	10	別紙2 評価基準	C企画提案の評価点数のうち提案課題1～5以外に記載されている「その他」の項目は何を評価され则认为ればよろしいでしょうか。	「その他」については、提案課題1から提案課題5までを含む企画提案の全体について、整合性などを含め総合的な評価を行う項目となります。
9	様式第7号	-	対象となる病院	欄外に「400床以上の国公立病院又は公的病院、医療法人病院の整備に係る」とあります。一方、実施要領2ページの3(9)では「国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、都道府県、市町村が設置する病院又は公的病院」となっています。業務実績としては医療法人病院は対象外との理解でよろしいでしょうか。	参加資格要件に係る業務実績の対象となる病院は、実施要領に定める「国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、都道府県、市町村が設置する病院又は公的病院（医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する病院をいう。）」となります。そのため、医療法人病院に係る業務実績については参加資格要件、評価の双方において対象外とします。
10	様式第7号	-	対象となる病院	欄外に記載されている「400床以上の国公立病院又は公的病院、医療法人病院の整備に係るあり方検討支援業務、基本構想又は基本計画策定業務の受託実績を記入してください。」と「実施要領3参加資格要件(9)」の記載内容が異なりますが、実施要領の内容を正として解釈すればよろしいでしょうか。	上記質問番号9への回答を参照ください。
11	様式第7号	-	対象となる病床数	400床以上の病院の受託実績とのことですが、前の質問と同様、400床とは新病院（改築後）でしょうか、旧病院でしょうか。様式第8号での病床数の記載についても併せてお教えください。	質問番号3への回答のとおり、「新病院・改築後の病院」が400床以上のものについて記載ください。 様式第8号への記載についても同様の考え方により記載ください。
12	様式第7号	-	成果品として納入した報告書	業務の履行実績で契約書の写しはご提示可能ですが、報告書については公表されていないものもありますので、提出には契約先の了解が必要で提出困難です。	上記質問番号7への回答を参照ください。
13	様式第7号	-	頁数	様式第7号に添付する契約書及び報告書の写しは、実施要領に定められている提案書は20ページ以内から除外できるものと解釈しましたが、問題ないでしょうか。	上記質問番号6への回答を参照ください。
14	別紙 提案課題3	-	建築コスト抑制のための整備手法について	整備手法は移転新築の場合と考えてご提案して宜しいでしょうか。また、移転先は既に決定しているのでしょうか。決定はしていなくても、候補地はあると考えても宜しいでしょうか。	新たな病院の建設場所については、中心市街地エリアにおける整備を前提に検討中の状況です。

山形市立病院済生館 新病院整備基本構想策定支援業務に関する公募型プロポーザル 回答書

質問番号	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
15	様式第9号	-	頁数	様式第9号に添付する積算根拠がわかる資料（任意様式）は、実施要領に定められている提案書は20ページ以内から除外できるものと解釈しましたが、問題ないでしょうか。	上記質問番号6への回答を参照ください。
16	仕様書	5	業務内容 (3) 整備スケジュール等	整備スケジュールについては、いつまでに整備すると考えれば宜しいでしょうか。目標とする開院時期等ありましたらお教えください。	現在のところ、「令和12年度中の開院」を想定しておりますが、今後の状況により、変更することも考えられます。
17	仕様書	5	業務内容 (4) 新病院整備検討委員会	この委員会に参加されるメンバーの役職や人数、外部からの参加について、お教えください。	当該委員会は、外部委員6名（山形大学2名、自治体医師会2名、山形市2名）及び山形市立病院済生館職員19名の計25名にて構成されます。
18	仕様書	-	工程表について	本業務のスケジュール作成に当たり考慮すべきイベント（議会報告等）や既に想定されているスケジュール等はございますか。	現在のところ、令和4年1月に検討委員会の最終回を開催し、3月議会（令和4年2月又は3月開催予定）において基本構想策定の報告を行うことを想定しております。
19	仕様書	-	Web会議について	新型コロナウイルスの状況を鑑み、本業務では訪問とWeb会議の併用を考えておりますが、指定のWeb会議システム等はございますか。	現在のところ、当方で指定するWeb会議システムはありません。zoom等の利用を想定しておりますが、詳細は受託者と協議の上で決定することとします。

※ 本回答は、「山形市立病院済生館 新病院整備基本構想策定支援業務に関する公募型プロポーザル実施要領」の一部を補完するものとしします。